

令和2年4月 3 日

保護者の皆様へ

港区立御田小学校
校長 瀨尾 敏恵

臨時休業中の対応について

日頃より、本校の教育活動にご理解をいただき、ありがとうございます。

さて、都が5月6日(水)まで都立学校を臨時休業とすることを発表したことを踏まえ、4月2日に港区教育委員会より、4月からの小学校の教育活動の再開等の方針見直しが示されました。

つきましては、この方針見直しを踏まえ、本校では、以下のように対応することとしましたので、ご理解くださいますようお願いいたします。

- 5月6日(水)まで臨時休業とします。
- 臨時休業期間、学校のホームページで家庭学習の課題を提示したり、学校で児童に課題を配布したりするなどの対応により、児童の学習の機会を確保します。
- 登校日は、4月6日(月)の週には設定しません。13日(月)以降の登校日については、港区教育委員会の方針を受け、検討し、追ってお知らせします。
- 現段階では、給食指導を行いません。今後、登校日を設けて給食指導を行う場合は、別途お知らせします。
- 港区「緊急児童居場所づくり事業」については、これまで同様に継続しています。

1 児童の健康管理について

- (1) 引き続き、手洗い、咳エチケットを行ってください。
- (2) 毎朝、自宅で検温し、体温を記録するようにしてください。体温の記録については、検温後3週間、各家庭で保管してください。

2 臨時休業中の幼児・児童・生徒の家庭生活について

- (1) 不特定多数の方が集まる場所に行く等、不要・不急な外出は避けてください。
- (2) SNS やオンラインゲーム等の長時間の利用により、健全な生活や友人関係に悪い影響を及ぼすことを防止するため、健康で規則正しい生活ができるようにしてください。
- (3) 家庭内で過ごす際に、危険な行動をとることがないように、安全に気を付け、落ち着いて生活するようにしてください。
- (4) 臨時休業中、児童が不安や悩みを抱えた際は、いつでも学校に相談するようにしてください。

3 家庭との連携について

- (1) 児童の安全を確認するために、教員が定期的に各家庭に連絡を行い、健康状態を確認します。
- (2) 各家庭に対して緊急連絡の必要が生じた際には、緊急配信メールや学校のホームページ、電話連絡等で連絡します。
- (3) 臨時休業中も学校には、職員が出勤しており、連絡体制が整っています。

【連絡先】 御田小学校 副校長 野田 智子 03-3451-3997

【緊急時について】

◆留守番電話装置作動中、児童の生命に関わる重大事態等が起こった場合は、下記にご連絡をお願いいたします。 港区役所(代表) 03-3578-2111

4 学習指導に関することについて

- (1) 学習に著しい遅れが生じることのないよう、学校から児童へ家庭学習の課題を提示しています。随時ホームページに掲載いたしますのでご確認ください。
- (2) インターネットを活用して自宅で学習することを希望する児童に対し、教育委員会では保護者からの申し込みを受け付けています。希望する保護者へインターネット教材(まなびポケット(株)NTT コミュニケーションズ)の提供を行っています。ご活用ください。

インターネット教材の提供を希望する場合は、以下のアドレスに、学校名、学年、児童・生徒名、保護者名、電話連絡先、メールアドレスを記載し、教材提供を希望する旨をお知らせください。

kyouiku-jinjikikaku@minato-tky.ed.jp

5 学校行事等について

- ・4月に予定しておりました保護者会、個人面談、離任式、健康診断、全国学力調査(6年)については、追ってお知らせいたします。
- ・5月23日(土)に予定しておりました運動会については、現在延期の方向で検討中です。
- ・6月9日(火)から12日(金)に予定しておりました移動教室(6年)は、2学期に延期となります。

6 提出書類について

学校に提出する書類については、次回お子さんが登校するときに持たせてください。提出物は、緑の封筒をご確認ください。

7 教職員の健康管理について

教職員は、毎朝自宅で検温し、風邪等の症状を確認の上、出勤時に「健康チェック表」に体温等を記入し、健康管理に努めます。